

特集

まちづくりの現場から

このコーナーは、九州一輝くまちづくりのため、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを紹介するものです。今月は、「生活インフラの充実」にむけての特集です。

「生活インフラの充実」に むけて

水道のいま

私たちの生活に欠かせない水。
蛇口をひねるだけできれいな水が使えることが
当たり前のようになり
普段の生活の中でなくてはならないものとな
っています。

町では現在、水道事業として上毛簡易水道事業を運営しています。上毛簡易水道は、京築地区水道企業団からの受水により、平成6年に認可を受け、その後、平成15年に、緒方水源を開発、第1期拡張事業を実施しました。そして平成24年12月に緒方、成恒、下田井・新谷地区の第2期拡張認可を受け、平成26年度より2力年で拡張工事を行い、平成27年4月に緒方、成恒地区、平成28年4月に下田井・新谷地区で給水を開始しています。

また、原井地区においては、昭和48年に認可を受け、給水人口200人、一日最大給水量33^m3/日の水道事業として運営していましたが、平成29年4月1日に、上毛簡易水道事業と統合して現在に至っています。

水道事業の推進に関しては、平成21年度に策定した「水道事業基本計画」による目標達成に向けて、住民ニーズを的確に把握し、迅速に対応できるよう計画の前倒しを行いながら事業運営を行っています。

さらに、この安全・安心な水を安定的にかつ持続的に供給するため、平成28年度に策定した第2次上毛町総合計画の中で、水道整備については地域特性、水供給の現状、施設整備の緊急性・経済性を総合的に考慮した上で、優先度の高い地域から段階的に、安全・安心で安定した飲料水の供給ができるよう施設などの整備を推進すると位置づけられました。

今後は、事業の効率化を目指す一方、少子高齢化社会を迎える将来に備え、現在の水道未普及地域を可能な限り給水区域に取り入れることで「安全・安心な水道水」をいつでも供給できる体制を整えることが必要となつてきます。

また、近年、さまざまな施設の耐震化、自然災害への備えの重要性が再確認されており、水道管においても災害に強い耐震管の採用を進めています。

同時に、水道施設は今後、次々と更新時期を迎えることとなり、維持管理体制の再整備や効率的な施設整備に向けた取り組みとともに、その基礎となる運営基盤の強化や技術基盤の確保が必要とされています。

水の安定供給へ

水道は住民生活や社会経済活動に不可欠で重要なライフラインであるため安定的な水供給は非常に重要です。

町では、緒方地区に自己水源を確保しているものの、町の水道全体をまかなえる十分な水量ではないため、京築地区水道企業団からの受水を引き続き受け、安定的な水供給が出来るよう努めてきました。町としては、給水エリア拡張の方針であることから、京築地区水道企業団からの受水は今後も重要な水道水源であると言えます。

また、福岡県では、洪水の調節、水道用水の開発などを目的として「伊良原ダム」の建設に着手し、平成29年5月にはダム本体のコンクリートの打設が完了し、現在試験湛水(※)を行っており、平成31年度の運用開始に向けて着実に準備が進んでいます。

これまでの京築地区水道企業団の水源は耶馬溪ダムのみであったものが、今後は伊良原ダムを併せた複合的な水源確保が可能となるため、将来の水不足への対応をさらに強化したものとります。

京築地区水道企業団の構成団体の一つである上毛町においても伊良原ダムの完成は、住民生活の基盤となる水が安定的に供給され住民生活の向上に資するものとして期待されます。

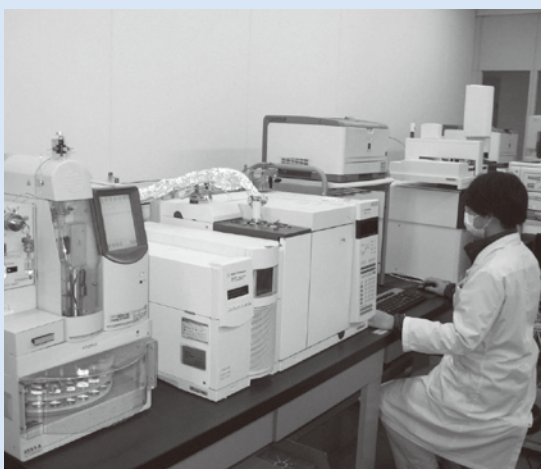


▲伊良原ダム(満水試験中)

安全・安心な水をお届けします

水は私たちが直接口にするものであるため、安全・安心でより質の高い水の供給が求められます。水の品質基準は国によって定められており、厚生労働省は、飲料水品質ガイドラインとして、生涯にわたり水を飲んでも人の健康に影響を与えない値の基準を設定しています。

町もこの基準に沿って水質検査計画を策定しており、毎日行われる色・濁り・残留塩素検査をはじめ、水道法で義務づけられた水質基準51項目検査を実施しています。水源から家庭の蛇口まで様々な箇所での厳しい水質検査をクリアした安全・安心な水を届けるため、きめ細やかな水質管理を行っています。



※試験湛水
ダムの機能を確認するとともに安全性を確認するために、試験的に水を貯めること。